

登録コード	T2042400	開講年度	2026					
授業科目	電波法規(16T以降)					担当教員	笹森 文仁 他	
英文授業名	Radio Law					副担当		
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	木曜・4時限		対象学生	電子情報システム工学科3年生
講義室	工W1-115教室			授業形態	講義	遠隔授業科目		備考
信大コンピテンシー	非該当							
(1)授業の達成目標	【授業で得られる「学位授与の方針」要素】				【授業の達成目標】			
	2 5 Tカリ, 2 3 Tカリ							
	【22T～】専門分野における専門的学力が身についている。				電波法の概要を説明できるようになる。			
(2)授業で学べる「テーマ」	その他							
(3)全学横断特別教育プログラム								
(4)授業の概要	無線通信では複数の人が同じ周波数の電波を使うと混信が発生するため、自分勝手に自由に電波を使うことはできない。そのため、国際的・国内的にも約束事が必要になってくる。国際的には1906年に国際無線電信連合が設立され、国内的には1915年に無線電信法が制定、1950年に電波法となり現在に至っている（教科書の「まえがき」より抜粋）。特殊無線技士の国家試験の試験科目は「無線工学」と「法規（電波法規）」である。本授業では、電波法規を中心に学習するとともに、無線工学についても復習する。なお、本授業は特殊無線技士免許の取得に必要な科目である。							
(5)授業計画	第1回 電波法の概要 第2回 無線局の免許等 第3回 無線設備 第4回 無線従事者 第5回 運用 第6回 業務書類等 第7回 監督等 第8回 無線工学の復習 第9回 無線工学の復習 第10回 無線工学の復習 第11回 施設見学 第12回 施設見学 第13回 総務省信越総合通信局の業務 第14回 総務省信越総合通信局の業務 第15回 総務省信越総合通信局の業務 、授業アンケート実施 第16回 期末試験							
(6)成績評価の方法	小テスト（30点）及び各種レポート（10点）、期末試験（60点）により評価する。							
(7)成績評価の基準	秀：90点以上（基本的な概念のみならず、発展的な概念まで十分に理解しており、応用への展開もできる） 優：80点以上90点未満（基本的な概念を十分に理解しており、発展的な概念についてもある程度理解している） 良：70点以上80点未満（基本的な概念を十分に理解している） 可：60点以上70点未満（必要最低限の基本的な概念を理解している） 不可：60点未満（授業内容を理解していない）							
(8)事前事後学習の内容	本授業は「輪読形式」（複数人が同じ本を読み進めながら互いの意見や解釈を議論し合う形式）で進めるので、事前に教科書に目を通しておくこと。							
(9)履修上の注意	本授業は特殊無線技士免許の取得を目指す受講生向けに開講しているため、資格取得に必要な科目（デジタル通信システム、通信工学、電磁波工学、電気電子計測）を履修済み（あるいは履修予定）であることが前提である。							
(10)質問,相談への対応	授業終了後にその場で受け付ける。 またはメール（fsasa@shinshu-u.ac.jp）にて受け付ける。							
(11)その他								
【教科書】	やさしく学ぶ 第一級陸上特殊無線技士試験（改訂2版）、吉村 和昭 著、オーム社							
【参考書】	無線技術者のための電波法概説（第2版）、相河 聡 著、森北出版 1・2陸技受験教室(4) 電波法規（第3版）、吉川 忠久 著、東京電機大学出版局							